

事業概要説明書 [1]			事業番号	1-8	
事務事業名	浄化槽管理事業	担当部名	環境部		
事業開始年度	平成 10 年度	担当課名	廃棄物対策課		
実施方法	直営	担当係	浄化槽係		
根拠法令等	浄化槽法				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	公共用水域(河川等)の水質保全			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>【対象者】 浄化槽管理者(一般住宅では世帯主)</p> <p>【手段】</p> <p>① 浄化槽法で義務付けされている保守点検と清掃の実施及び法定検査を受検するよう文書等による啓発を行い、受検率の向上を図る。</p> <p>② 法定検査で不適となった場合、文書等により改善指導を行う。</p> <p>③ ①の未受検者、②の指導に無関心な者については、指導、勧告、改善命令などの法的措置を段階的に行う。</p>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業や農業集落排水事業の整備予定の無い地域においては、合併処理浄化槽による生活排水の処理が必要であり、その普及促進と伴に浄化槽の適正な維持管理による河川等の水質保全が図れる。 事業を廃止した場合、法定検査の受検率が低いままでは適正な管理がなされているか判断できない上、不適浄化槽の改善指導も行えない。まずは、法定検査の受検率の向上が重要である。 			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	8,025 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3,770 千円	正規職員	2,250 千円	0.3 人
総事業費	11,795 千円	嘱託職員	1,520 千円	0.8 人	
平成22年度 直接事業費内訳	<p>封筒印刷 344千円 (@27.3円×12,000枚×1.05)</p> <p>郵便料 960千円 (@80円×12,000通)</p> <p>浄化槽台帳システム開発費等 6,258千円(システム開発費6,000千円、サーバー購入費258千円)</p> <p>普通旅費 147千円(企業会計財務担当者会議、全国担当者会議)</p> <p>負担金 316千円(宮崎県浄化槽普及促進協議会負担金、浄化槽設置者講習会負担金)</p>				

事業概要説明書 [2]			事業番号	1-8														
年度		平成21年度(決算)		平成22年度(予算)														
直接事業費		825 千円		8,025 千円														
財源	一般財源	825 千円		8,025 千円														
	受益者負担金	0 千円		0 千円														
	その他	0 千円		0 千円														
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	<ul style="list-style-type: none"> ① 法定検査の受検率の向上 ② 適正な維持管理の指導による不適正浄化槽の減少 																	
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。																
	[説明]	受検率が前年度よりも上昇し、目標値を上回っており、成果が出ている。																
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)													
	11条検査受検率	%	17.7	33.0	43.0													

事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>浄化槽の法定受検率は、全国平均でも27.2%(H20現在)と低く、浄化槽の機能は十分に発揮されているか確認されていない状況です。本市では受検率向上を図るため、法定検査受検の啓発文書を発送し、その後に改善指導、是正勧告など段階的な指導で適正管理を促すことが現段階では最適と考え、実施しています。また、H20.10から法定検査(11条検査)の受検を文書により啓発してきましたが、20年度に17.7%であった受検率が、21年度末の実績が33.0%にまで上昇いたしました。前年までの状況からすると評価できる結果が残せたと思います。22年度においても受検率を向上させるため事業を推進し、受検率の向上とともに不適浄化槽の改善指導に努め、適正な管理を促していきたいと思っております。</p>																	
特記事項 〔 参考情報等 〕	<p>【浄化槽設置基数】(H22.3.31現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>旧宮崎市域</td> <td>佐土原町域</td> <td>田野町域</td> <td>高岡町域</td> <td>清武町域</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>3,674</td> <td>4,985</td> <td>1,821</td> <td>2,618</td> <td>3,415</td> <td>16,513</td> </tr> </table>						旧宮崎市域	佐土原町域	田野町域	高岡町域	清武町域	合計	3,674	4,985	1,821	2,618	3,415	16,513
旧宮崎市域	佐土原町域	田野町域	高岡町域	清武町域	合計													
3,674	4,985	1,821	2,618	3,415	16,513													

【浄化槽管理事業】

1. 事業内容

「浄化槽管理事業」は、宮崎市内の全ての浄化槽が適正に管理されるよう、浄化槽管理者（一般世帯では世帯主、マンション等においては維持管理組合、法人）の指導監督を行う事業です。

浄化槽管理者には浄化槽が良好に機能を果たすように、浄化槽法第10条に定期的な保守点検と清掃、同法第11条に法定検査が義務付けられており、中核市である宮崎市は、浄化槽法第12条に浄化槽管理者が適正に浄化槽の維持管理を行うよう指導監督することが定めてあります。この事業を円滑に推進するため、浄化槽管理台帳の整備、保守点検、清掃の実施状況の把握、法定検査の受検啓発、不適正浄化槽の監督指導等を行っております。特に4町から引き継いだそれぞれの浄化槽管理台帳を1本化するために、管理項目の整理や内容点検を行っており、今年度中には浄化槽管理台帳の整備を完了させる予定です。

また、浄化槽管理台帳を基にして、法定検査の未受験者に対し、指導文書の発送を行っており、その検査結果によっては不適正浄化槽管理者に対して改善指導を行っています。平成20年度から、法定検査受検の啓發文書を全市域を対象に発送した結果、平成20年度まで10%台の受検率が平成21年度には33%にまで向上いたしました。今後も啓発を継続し、受検率の向上を推進し、不適正浄化槽の改善に努めたいと思います。

(1)平成22年度事業

・浄化槽台帳の整備

今回合併した清武町はもちろん前回合併した佐土原町、田野町、高岡町の浄化槽管理台帳は、合併に伴い、4町の浄化槽を管理していた県から引き継いだものです。しかしながら、その内容はそれぞれの様式で作られており、さらに保守点検記録、清掃記録は別の台帳で管理されております。

また、内容も適正な管理がなされてなく、すでに下水道に接続していたり、管理者が替わっていたり、現在、台帳情報の確認に時間を要しております。それらの問題点を解消し、今後の管理業務の合理性、事務の簡素化を考慮し、今年度、4町域分の台帳を一本化するためシステム開発の予算を計上し、現在、その準備をしております。

・浄化槽法第11条検査

平成22年度は、合併した清武町を重点区域とし、全市域において11条検査受検の啓発を図りたい。4町域の浄化槽の指導監督業務は合併するまでは県の業務でございましたが、法定検査が義務であることを知らない市民が多い状況です。まずは制度や浄化槽の管理方法などを記した周知文書を送付し、その後も受検されない方には、指導文書を送付する予定です。

また、11条検査を行った浄化槽の検査結果が検査機関から送られてきますので、その結果をもとに、不適正となった浄化槽の管理者に改善の指導を行います。

(2)平成22年度以降

浄化槽法第11条検査の受検率を前年度実績の10%増を目標に周知徹底、指導を強化していきたいと思っております。

2. 法定検査（浄化槽法第11条）の受検率

浄化槽法には浄化槽管理者の義務として、①保守点検②清掃③法定検査を行うよう定めてあります。しかしながら、保守点検に清掃と法定検査が含まれていると誤解されている方も多く、中には清掃を含めて法定検査を故意に行っていないと思われる管理者がいることは誠に残念です。市では平成20年度から、合併・単独浄化槽管理者に対して文書による指導を行った結果、受検率が17.7%（H20実績値）が33.0%（H21実績値）に倍増いたしました。

また、この事業は浄化槽の適正な維持管理を監督指導していくことで、事業目的の「河川の浄化」を達成することにつながるものです。今年度は清武町と合併し、浄化槽基数も3,415基増加しましたので、今後も強力に本事業を推進して、法定検査受検率の向上や不適正浄化槽の改善指導を行いたいと思います。

実績値の推移及び国県の状況

	H16 実績値	H17 実績値	H18 実績値	H19 実績値	H20 実績値	H21 実績値
対象基数	7,308	6,473	15,951	13,497	13,858	12,269
受検数	435	422	1,787	2,231	2,459	4,047
受検率	6.0%	6.5%	11.2%	16.5%	17.7%	33.0%
県内平均	9.8%	9.9%	11.1%	12.5%	14.3%	15.4%
全国平均	17.9%	20.2%	23.8%	25.7%	27.2%	---

【参考:H21 検査結果の状況】

	件数	割合	改善指導 (文書)	改善報告	割合
適正	2,002	49.47%	-----	-----	
概ね適正	1,512	37.36%	-----	-----	
不適正	533	13.17%	533	239	44.84%
計	4,047	100%	533	239	

